

令和5年度

人権週間記念行事

12月16日(土)

映画「流浪の月」



流浪の月

午前の部 10:00～
(開場9:30/上映時間150分)

ある日の夕方、雨の公園でびしょ濡れになっていた10歳の少女・更紗に、19歳の大学生・文が傘をさしかける。伯母に引き取られて暮らす更紗は家に帰りがたらず、文は彼女を自宅に連れて帰る。更紗はそのまま2カ月を文の部屋で過ごし、やがて文は更紗を誘拐した罪で逮捕される。“被害者”と“加害者”という烙印を背負って生きることとなった更紗と文は、事件から15年後に再会するが…。

出演：広瀬すず、松坂桃李 他

日本語字幕あり

映画「彼女が好きなものは」



彼女が好きなものは

午後の部 14:00～
(開場13:30/上映時間121分)

ゲイであることを隠して生きる高校生の純と、BL(ボーイズラブ)好きであることを秘密にしているクラスメイトの紗枝。思いがけず接近した二人は、紗枝が純のセクシュアリティを知らないまま、“ふつう”の男女としてつき合い始めるが…。

出演：神尾楓珠、山田杏奈 他

日本語字幕あり

日本語音声ガイド付き

12月17日(日)

「セイン・カミュが語る僕らはみんな地球人」



講演会 14:00～(開場13:30/講演時間90分)

講師 セイン・カミュさん(タレント)

1970年ニューヨーク州生まれ。父親の仕事の都合で世界各国を回り、6歳の時に来日。エキストラ、モデルを経て、現在は二男一女の父、タレントとして活躍中。また、一般社団法人障がい者自立推進機構の理事を務める。「さんまのスーパーからくりTV」「Youは何しに日本へ」など多数のTV番組に出演。「違い」を認め合う大切さや、生きるために大切なことを自身の経験を交えながら講演いただく。

手話通訳、要約筆記あり

Web配信あり(アーカイブ配信あり(12月24日まで)) Web配信の申し込みは名古屋電子申請サービスからのみ受け付けます(12月10日(日)〆)。

お申し込みいただいた方全員に12月14日(木)までにURLをお送りします。

質問フォーム

セイン・カミュさんに質問しよう

質問を事前に募集します!ご本人が当日会場でお答えします。(12月10日(日)〆)

※時間の都合上、すべての質問にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。質問はこちらから→



費用 無料 定員 各回750名(当日先着順)

※満員になった場合は、入場をお断りさせていただきます。
※作品ごとの入れ替え制です。お荷物はすべて持ってご退場ください。

対象 市内在住・在勤・在学の方

※中止の場合、ソレイユプラザなごや公式サイト、名古屋おしえてダイヤルに中止のお知らせを掲載します。
※ご参加にあたり、配慮が必要な方はあらかじめお申し出ください。

会場 鯉城ホール

所在地 中区栄一丁目23-13 伏見ライフプラザ5階

アクセス 地下鉄「伏見駅」5番出口より南へ350m



★駐輪場・駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。
★館内での飲食はご遠慮ください。
★時間や内容は予告なく変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

問い合わせ

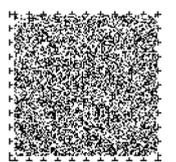


なごや人権啓発センター

ソレイユプラザなごや

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号伏見ライフプラザ12階
☎052-684-7017 / FAX052-684-7018
E-mail a6847017@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp URL https://www.jinken.city.nagoya.jp
休館日：月曜日(休日の場合はその直後の平日) 開館時間：午前9時～午後5時

Website X(旧:Twitter)



このチラシには、音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取る、音声で聞くことができます。

主催：名古屋市・名古屋市教育局・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会

12月4日(月)~10日(日)は人権週間です

1948年12月10日に、世界中の全ての人々が自由・平等に生きていく権利を宣言した、「世界人権宣言」が採択されました。わが国では、「世界人権宣言」採択を記念して、12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定めています。

人権とは、わたしたち一人ひとりが幸せに人間らしく生きていくために、生まれながらにもっている基本的な権利です。この機会に、人権について考えてみませんか？

様々な差別の解消に向け制定された法律

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」平成28年4月1日施行

「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求め、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることをめざしています。

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」平成28年6月3日施行

不当な差別的言動は許されないことを宣言し、人権教育と人権啓発などを通じて、本邦外出身者を地域社会から排除することを扇動する不当な差別的言動の解消に向けた取組を推進することとしています。

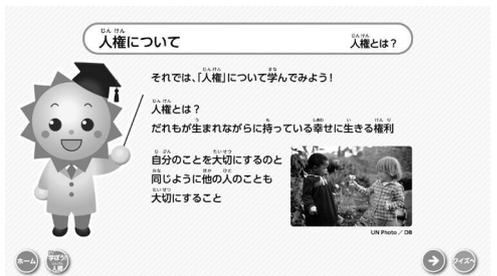
「部落差別の解消の推進に関する法律」平成28年12月16日施行

現在も部落差別が存在し、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、この差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

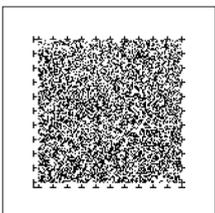
なごや人権啓発センター ソレイユプラザなごや



ソレイユプラザなごやは、市民の皆さま一人ひとりが人権問題を身近に感じ、行動できるきっかけとなるよう、様々なイベントを開催しています。また、車いす体験や高齢者、妊婦などの様々な立場の人の疑似体験ができます。みて、ふれて、体験して、楽しく人権について学べる施設です。ぜひ、ご家族でお越しください。



このチラシには、音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、音声で聞くことができます。



人権相談窓口のご案内

法務省「みんなの人権110番」(全国共通人権相談ダイヤル)

0570-003-110 (平日午前8時30分から午後5時15分まで)

※「インターネット人権相談」のメールやLINEでも相談可能です。

このほか、なごや人権啓発センター「ソレイユプラザなごや」(052-684-7017)でも人権問題に関する一般的な相談、情報提供や相談窓口のご案内を行っています。